

青森県環境影響評価審査会の意見
(津軽洋上風力発電事業 環境影響評価準備書)

- 1 騒音について、モノパイル打設工事について、打設位置を可能な限り住宅等から離れた場所としているが、打設音の騒音は広範囲に影響を及ぼすおそれがあることから、工事の時間帯等を検討し、その実施計画を事前に地域住民に周知すること。
- 2 工事の実施に伴う騒音による海棲哺乳類及び魚類への影響を低減するため、モノパイル打設工事の際はソフトスタートを行うほか、バブルカーテン等の利用を検討し、水中騒音を低減する等適切な環境保全措置を講じること。
- 3 対象事業実施区域ではコウモリ類やオジロワシ等希少猛きん類の飛翔が確認されているほか、その周辺においても数多くのコウモリ類、鳥類の飛翔が確認されていることから、風力発電設備の設置に当たっては、陸域から適切に離隔を行う等適切な環境保全措置を行うこと。また、風力発電設備の周囲には飛翔空間が確保されていることから、移動経路の遮断・阻害が生じる可能性は低いと予測しているが、予測には不確実性が伴うことから、事後調査においては風力発電設備へのカメラの設置等を行い、専門家等の助言を踏まえながら適切な環境保全措置を講ずること。
- 4 ウミネコは、第5次環境省レッドリストにおいて絶滅危惧Ⅱ類に指定されていることから、重要な種として、本事業による環境影響の予測及び評価を行うこと。
- 5 出来島海水浴場からの眺望景観は、フォトモンタージュによる予測結果では、景観的に大きな影響があることから、風力発電設備の塗装色は周囲の環境や景観になじみやすいよう、彩度を抑えた環境融和色とすること。
- 6 洋上風力発電事業の実施による環境影響に係る科学的知見は十分に蓄積されておらず、予測・評価が難しく不確実性の高い項目もあるため、専門家の助言を踏まえて、環境監視、事後調査を適切に実施すること。